

2 級審査会開催について

1, 制定理由

全剣連居合道称号・段級位審査規則第 21 条第 1 項に基づき 2 級を設け

初心者における基礎学習機関の拡大と充実を図る

2, 制定内容

①審査内容

称号・段級位審査規則細則第 18 条第 2 項により

二級は全剣連居合の礼法及び全剣連居合 3 本とする。

指定技 1 本目「前」 2 本目「後ろ」 3 本目「受け流し」

3, 受審資格及び受審年齢

(ア)受審は任意とする。但し、二級に受審し不合格の場合は再度受審をし、二級合

格後に一級を受審することとする。

(イ)年齢は無制限とする。

4, 受審料及び登録料

ア、受審料は 500 円

イ、登録料は 1,000 円とする。